

## 西神戸有料道路（山麓バイパス）における 大型車Ⅱの料金割引社会実験の開始

神戸市道路公社が管理をする「西神戸有料道路（山麓バイパス）」において、大型車Ⅱの通行料金を割引く社会実験を行いますので、お知らせします。

### 1. 社会実験の背景・目的

2022年6月に発生した兵庫区菊水町10丁目付近の海上コンテナ車横転事故を受けて、2023年1月より、神戸市道山麓線・湊町線の一部区間における海上コンテナ車の通行を不可とする運用を行っています。

この運用により、海上コンテナ車には、山麓バイパスや、国道2号・阪神高速道路等の重要物流道路のご利用をお願いしているところです。この取り組みをさらに進め、一般道における交通安全確保や沿道環境改善といった市の行政課題の解決を図るため、山麓バイパスの大型車Ⅱ<sup>※1</sup>の通行料金を割引き、一般道から有料道路へ交通転換を促す社会実験を行うものです。

この機会にぜひご利用ください。

※1：普通貨物自動車（車両総重量25トンを超えるもので4車軸以上のもの）、大型特殊自動車、乗合型自動車（乗車定員30人以上のもの及び車両総重量8トン以上のもの）、連結車両（その他）

### 2. 社会実験の内容

対象路線：西神戸有料道路（山麓バイパス）のうち、

区間①：鶴・雲雀ヶ丘入口～生田川出口

区間②：国道2号・二宮入口～雲雀ヶ丘出口



実施期間：2025年3月22日（土曜日）～2026年3月31日（火曜日）

実施時間：終日

対象車種：車種区分「大型車Ⅱ」のうち ETC 車両

料金：

| 区間     | 実験前  | 実験中  | 割引額   |
|--------|------|------|-------|
| 区間①及び② | 730円 | 570円 | ▲160円 |